

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 生涯現役促進地域連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 労働企画係 電話番号：058-272-1111(内 3123)

E-mail: [c11367@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11367@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 10,000 千円 (前年度予算額：10,000 千円)

&lt; 財源内訳 &gt;

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |        |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|--------|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他    | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 10,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 10,000 | 0   | 0          |
| 要求額 | 10,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 10,000 | 0   | 0          |
| 決定額 | 10,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 10,000 | 0   | 0          |

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

現在、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(「高年齢者雇用安定法」)で、企業に65歳までの雇用確保措置が義務づけられているが、企業を退職した65歳以降の高年齢者の多様な就業機会の確保が、今後の重要な課題となっている。

地方自治体が中心となって労使関係者や金融機関等と連携した「生涯現役促進地域連携協議会」を設立し、地域高年齢者就業機会確保計画を策定。同協議会でまとめた事業計画が国の事業採択を受け、令和2年度から国の委託事業として高年齢者に対する雇用創出や情報提供などといった高年齢者の雇用に寄与する事業を実施している。

## (2) 事業内容

県、(公社)シルバー人材センター連合会や金融機関及び各団体から成る「岐阜県生涯現役促進地域連携協議会」において、働き手となる高齢者の発掘・育成、働く意欲のある高齢者と高齢者雇用に意欲的な企業とのマッチング、高齢者の就業先の開拓・雇用環境整備に対する支援を一体的に実施する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

国庫負担 10 / 10 ( 生涯現役促進地域連携事業 )

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細               |
|------|--------|-----------------------|
| 貸付金  | 10,000 | 岐阜県生涯現役促進地域連携協議会への貸付金 |
| 合計   | 10,000 |                       |

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略 2017

[1]産業人材確保対策プロジェクト (4)多様な人材の確保・活用の促進

( 2 ) 国・他県の状況

平成 29 年度の国の事業開始以降、28 道府県の事業が採択され、実施中である。

( 3 ) 後年度の財政負担

実施期間は最長 3 年間とされており、事業採択された令和 2 年度から令和 4 年度まで同様に実施していく。

( 4 ) 事業主体及びその妥当性

事業実施に際しては、仕様書により高年齢者雇用安定法第 35 条第 1 項に定める協議会、又はそれを構成する団体が国に提案することとされている。

本県においては、岐阜県生涯現役促進地域連携協議会を設立し、構成団体である( 公社 )岐阜県シルバー人材センター連合会が実施主体となっている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
働き手となる高齢者と働く場となる企業に対する支援を一体的に行うことにより、県内企業における高齢者の就業拡大を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|-----|----|-----|
|     |       |       |     |    |     |

指標を設定することができない場合の理由

協議会への貸付金であり、目標を設定することに馴染まない。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>              |  |
| (評価)   | 多くの高年齢者は就業意欲が高く、高年齢者の就労相談の充実及び企業が行う高年齢者の雇用環境整備の支援が必要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>            |  |
| (評価)   |  |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>コロナの影響により有効求人倍率が悪化し、働く場となる企業の開拓は厳しい状況だが、引き続き高年齢者の求人獲得の為、企業の開拓・雇用環境整備を行っていく必要がある。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>令和2年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえた内容で、高年齢者・企業向けのセミナーを開催する。また、職員が企業訪問をし、高年齢者の雇用に繋がる支援を行っていく。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |       |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     | 【 課 】 |

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 就職氷河期世代支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 就職氷河期世代支援係 電話番号：058-272-1111(内 3124)

E-mail: [c11367@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11367@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額：2,900 千円)

&lt; 財源内訳 &gt;

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 2,900 | 1,450      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,450      |
| 要求額 | 1,000 | 750        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 250        |
| 決定額 | 1,000 | 750        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 250        |

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、新卒一括採用をはじめとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している者がいる。

全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できる環境整備を進める中で、これら就職氷河期世代への本格的支援プログラムを国を挙げて、また民間ノウハウを最大限活用して進めることとされた。

## (2) 事業内容

就職氷河期世代の方々に向けた広報を実施するにあたり、就職氷河期世代向け専用ホームページの維持管理を行う。

## (3) 県負担・補助率の考え方

国庫負担 3 / 4 (地域就職氷河期世代支援加速化交付金充当予定)

( 4 ) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細     |
|------|-------|-------------|
| 委託料  | 1,000 | 専用 H P 維持管理 |
| 合計   | 1,000 |             |

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ  
国

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2020  
就職氷河期世代支援プログラム
- ・ 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン

( 2 ) 事業主体及びその妥当性

就職氷河期世代の活躍に向けた環境整備を進めるためには、県全体で機運を醸成する必要があることから、県として実施することは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

就職氷河期世代を含めたすべての世代が希望に応じて就労・活躍できる環境を整備する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名                       | 事業開始前        | 指標の推移 |      | 現在値<br>(前々年度末時点) | 目標                      | 達成率 |
|---------------------------|--------------|-------|------|------------------|-------------------------|-----|
|                           |              | (H )  | (H ) |                  |                         |     |
| 就職氷河期世代（35歳～45歳）の正規雇用就職者数 | 92人<br>(H30) | (H )  | (H ) | (H )             | 300人<br>(年100人)<br>(R4) | %   |

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・就職氷河期世代向け専用ホームページの開設
- ・ホームページのバナーによる広告

### （前年度の成果）

- ・ホームページの開設により、就職氷河期世代を含む幅広い年代へ支援策等に関する情報を提供した。
- ・令和2年4月～8月のユーザー数：延べ22,368人、  
新規ユーザー数：19,982人。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>              |  |
| (評価)   | 就職氷河期世代の活躍に向けた環境整備を進めるためには、県全体で機運を醸成する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)   | ホームページの開設により、就職氷河期世代を含む幅広い年代へ支援策等に関する情報を提供。  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>            |  |
| (評価)   | ホームページに盛り込む内容の充実等により、利便性を高める余地がある。           |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>就職氷河期世代で長期にわたり希望外の就業や無業の状態にある方が直面する、就職、職業的自立の実現に向けた困難さ、複合的な課題を踏まえた対応が必要。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>就職氷河期世代の方のニーズを踏まえ、広報手段の見直しを加えながら実施する</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |   |
|------------------------|---|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 正規雇用促進事業費<br><br><b>【産業人材課】</b>                   |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | 就職氷河期世代の方に向けた事業を一体となって実施することで、より多くの正社員への就業が見込まれる。 |



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 障がい者雇用拡大支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,147 千円 (前年度予算額：22,159 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産収<br>入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 22,159 | 10,888     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 11,271     |
| 要求額 | 22,147 | 10,882     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 11,265     |
| 決定額 | 22,147 | 10,882     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 11,265     |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内企業で法定雇用率を達成している企業は令和元年時点で55.3%であり、令和3年4月までに法定雇用率は2.2%から2.3%に引き上げられる予定であることから、企業における更なる障がい者雇用が求められている。また、障がいのある求職者は年々増加しており、就職先企業の開拓や定着支援・離職者支援が課題となっている。

### (2) 事業内容

「障がい者雇用開拓員」を県内6箇所の障害者就業・生活支援センターに設置し、企業への戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請し、定着に関する支援や関係機関等との連絡調整を行う。

さらに、県立ハローワークの求人開拓を協働して実施するほか、特別支援学校と連携して、生徒への就労支援及び卒業後の定着支援を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県(1/2) 国(1/2) 【地方創生推進交付金充当予定】

- (4) 類似事業の有無  
特になし

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細         |
|------|--------|-----------------|
| 報償費  | 32     | 研修講師謝礼          |
| 旅費   | 169    | 業務旅費            |
| 需要費  | 42     | 消耗品費、会議費        |
| 役務費  | 118    | 郵送料             |
| 委託料  | 21,764 | 雇用開拓員報酬、活動費、事務費 |
| 使用料  | 22     | 会場使用料           |
| 合計   | 22,147 |                 |

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### (1) 国・他県の状況

他県では、障害者就業・生活支援センターに雇用開拓型支援員を配置し、職場開拓を行っていることに加え、就職した障がい者の定着支援を専門に行う職員を配置し、職場定着を支援する自治体が増加しつつある。

##### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

就職を希望する障がい者は年々増加しており、働く意欲のある障がい者の就労促進を図ることが必要であることから、県として、企業への積極的な雇用の働きかけ（企業開拓）等を行うことは妥当である。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
企業における障がい者の雇用及び職場定着を促すことで、法定雇用率を達成する企業の拡大を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名             | 事業開始前          | 指標の推移          |                | 現在値<br>(前々年度末時点) | 目標            | 達成率   |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|---------------|-------|
| 法定雇用率<br>達成企業割合 | 49.0%<br>(H25) | 58.4%<br>(H29) | 54.8%<br>(H30) | 55.3%<br>(R1)    | 56.4%<br>(R3) | 92.2% |

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

各障害者就業・生活支援センターに「障がい者雇用開拓員」を1名（県内計6名）配置し、企業に対する戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請するとともに、県立ハローワークの求人開拓を支援した。

また、障がい者雇用開拓員の専門的知識及び支援技術を深めるため、「訪問型職場適応援助者養成研修」を受講させることとし、企業に対してより具体的なアドバイスを行い、障がい者雇用の定着支援を行えるよう努めた。

さらに、特別支援学校と連携を図り、一般就労を希望する生徒への就労支援も積極的に行った。

### （前年度の成果）

#### 障がい者雇用開拓員の活動実績

訪問企業数：911 事業所  
新規実習受け入れ可能企業数：249 事業所  
求人申込企業数：223 事業所  
就職者数：78 名

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)  | <p>岐阜県における新規求職申込件数は、高い水準を維持しているが、令和3年には障害者法定雇用率が引き上げられる予定であり、積極的な企業開拓を実施し、障がい者雇用の働きかけを行う必要性は高い。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)  | <p>企業に対する積極的な障がい者雇用の働きかけ（企業開拓）等により、実習の受入れや求人票の提出等、障がい者の受け入れを前向きに検討する企業が増加するなど、効果が得られている。</p>        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)  | <p>障害者就業・生活支援センター内で企業の情報共有を図ることで、障がい者の就労や定着支援について組織が一体となって効率的に行っている。</p>                            |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>更なる障害者法定雇用率の引き上げを念頭に、現在対象外である従業員45.5名未満の企業に対して障がい者雇用に積極的に進めていく必要がある。<br/>また、企業からは障がい者雇用に関する具体的な支援のニーズが高まっている。</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>県内企業の状況を十分に把握し、障害者法定雇用率改正に向けて、障がい者雇用未達成率の企業に対して、積極的にアプローチを行う。<br/>また、障がい者雇用に対して、障がい者、企業それぞれのニーズを把握し、就労や定着の具体的なアドバイスを行う。</li> </ul> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など |  |

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 岐阜県立ハローワーク運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,009千円(前年度予算額：2,251千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産収<br>入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 2,251 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 2,251      |
| 要求額 | 1,009 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 1,009      |
| 決定額 | 1,009 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 1,009      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県障がい者総合就労支援センター(以下「センター」という。)において、就労に関する相談から就職、定着支援に至るまで一貫した支援の実施を可能とするため、職業訓練機能(障がい者職業能力開発校)、就労支援機能(障がい者雇用企業支援センター)、定着支援機能(障害者就業・生活支援センター)に加えて、職業紹介機能を有する県立ハローワークを設置、運営するものである。

### (2) 事業内容

地方公共団体が設置する地方版ハローワークとして、国ハローワーク、センター内に併設する、障がい者雇用企業支援センター、障害者就業・生活支援センターとも連携を取り、障がい者の職業紹介事業を行う。

#### [実施事業]

求人票、求職票の取扱い、職業紹介・あっせん、助成金申請援助等

### (3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

- (4) 類似事業の有無  
特になし

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容  | 金額    | 事業内容の詳細    |
|-------|-------|------------|
| 旅費    | 421   | 業務旅費       |
| 需要費   | 282   | 消耗品費、印刷製本費 |
| 役務費   | 106   | 郵送料等       |
| 備品購入費 | 200   | 相談者閲覧用パソコン |
| 合計    | 1,009 |            |

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

平成28年の第6次地方分権一括法施行により、地方自治体が国の指導を受けること無く、ハローワークを設置、運営できるようになり、都道府県の設置事業所は増加している。

なお、地方版ハローワークは、各都道府県の政策（IUターン推進、企業誘致等）との連携を重視した職業紹介に取り組む事例が多いが、障がい者の職業紹介に特化した設置事例は無い。

### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

県では、障がい者を雇用する企業の開拓から就職後の定着支援まで幅広い取り組みをこれまで実施しており、これらの連携強化をさらに図りながら障がい者の就労を総合的に支援するため、就職の要となる職業紹介事業に取り組むものである。

また、障がい者職業能力開発校の訓練生の就職支援を強化するためにも、県として、障がい者への職業紹介を行うことは妥当である。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
就労を希望する障がい者と、障がい者雇用を希望する企業に対しての、求職・求人紹介の実施。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名      | 事業開始前          | 指標の推移          |                | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目 標           | 達成率   |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------------------------|---------------|-------|
| 障がい者実雇用率 | 1.74%<br>(H25) | 2.02%<br>(H29) | 2.14%<br>(H30) | 2,17%<br>(R1)                   | 2.30%<br>(R3) | 94.3% |

各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容  
職業紹介に必要となる求人企業の事業所登録、求人登録を進めるとともに、求職をする障がい者への窓口対応、職業紹介を行った。また、障がい者職業能力開発校の訓練生の就職相談に応じ、就職活動の支援を行った。  
これと併せて、県立ハローワーク運営に必要となる利用手引き、各種様式等の整備を進めた。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
新型コロナウイルス感染症対策のため、求人活動のための事業所訪問や求職者に向けた利用PRなどを十分に行うことが出来ず、利用実績は予定を下回っているが、今後の県立ハローワークの利用拡大に向けた利用手引きなどのツール整備を進めることが出来た。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>：必要性が高い、：必要性が低い                              |  |
| (評価)   | 岐阜県における新規求職申込件数は、高い水準を維持しているが、令和3年には障害者法定雇用率が引き上げられる予定であり、国のハローワークに加え、障がい者就労を総合的に支援する拠点施設に地方版ハローワークの設置を行う必要性は高い。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない |  |
| (評価)   | 新型コロナウイルス感染症対策のため、ハローワークを訪問する利用者の拡大を進めることは困難な状況にあったが、障がい者職業能力開発校の訓練生の就職支援を行うなど、センター設置機関と連携した職業紹介事業を行うことが出来ている。   |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>：効率化は図られている、：向上の余地がある                            |  |
| (評価)   | センター内に併設する各機関と連携して事業を行おうとするものであり、活動人員、求人・求職情報の共有など、既存リソースを最大限に活用することとしている。                                       |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>最小限の人員で事業を行おうとするものであり、障がい者の職業紹介には、1件当たり、一般求人と比較してかなり長時間の対応が必要であるため、ニーズの増加に対応できなくなる可能性がある。 |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>障がい者の総合的な就労支援の要となる事業であるため、継続して実施することが必要である。 |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 ものづくり外国人育成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111(内3126)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,910千円(前年度予算額：1,910千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 1,910 | 955        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 955        |
| 要求額 | 1,910 | 955        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 955        |
| 決定額 | 1,910 | 955        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 955        |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

少子化の進展ともものづくり産業を中心に人手不足が深刻化する中で、今後の産業人材として外国人の活躍が期待されてきている。

定住外国人は、県内就職の希望が強い傾向があるが、日本語力や経済的な問題で教育訓練を受ける機会を逸しがちである。国際たくみアカデミーは県内の定住外国人の50%を占める可児・加茂地区の美濃加茂市に立地し、授業料が安く(設備システム・住宅建築科は無料)即戦力となるものづくり人材を養成する職業訓練校であり、生産技術科や設備システム科、住宅建築科等において若年層の定住外国人に対する教育訓練を実施し、県内ものづくり企業へ就労する人材の養成を図る。

通訳による日本語支援の他、令和元年度からは、就職を見据え、日本語力を向上させる、日本語講習会も行っている。

### (2) 事業内容

日本語力に課題がある外国人に対し、国際たくみアカデミー生産技術科、設備システム科、住宅建築科における日本語サポートを行い、職業訓練を修了させ、県内企業へ就労支援する。

言語の種類：タガログ語(予定) 新規定住者のフィリピン人が多いため。  
ベトナム語(予定) 外国人留学生はベトナム人が多いため。

時間：708 時間

うち 282 時間は国際交流課及び国際交流センター交流員の派遣(旅費のみ)により対応。

外国人の日本語力を向上させ、円滑の県内企業に入社できるように「日本語教育」を週 1 回程度実施する。日本語に課題がある定住外国人及び留学生に出席させ、日本語検定 2 級以上(企業が求めるレベル)の取得を目指して講習会を実施する。

○時間：100 時間

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金充当(補助対象経費の 1 / 2 補助)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細  |
|------|-------|--|
| 報償費  | 1,252 | 外国語支援員謝金 426 時間 × 2,000 円 = 852,000 円<br>日本語授業講師謝金 100 時間 × 4,000 円 = 400,000 円  |
| 旅費   | 329   | 外国語支援員費用弁償<br>美濃加茂 - 美濃加茂 138 日 × 259 円 = 35,742 円<br>岐阜 - 美濃加茂 33 日 × 2,331 円 = 76,923 円<br>神戸町 - 美濃加茂 30 日 × 3,293 円 = 98,790 円<br>日本語授業講師費用弁償<br>岐阜 - 美濃加茂 50 日 × 2,331 円 = 116,550 円 |
| 消耗品費 | 49    | 教材、資料コピー代、紙、マジック、付箋等   |
| 役務費  | 280   | 電話代、郵送代 30,000 翻訳料 @10,000*25 枚=250,000  |
| 合計   | 1,910 |  |

**決定額の考え方**

#### 4 参考事項

##### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「第10次岐阜県職業能力開発」(平成28年度策定)

##### 第4 職業能力開発の基本的施策

##### 3 産業界のニーズに対応した人材育成

##### (1) 製造業における体系的な人材育成の推進

##### (2) 国・他県の状況

類似事業なし

##### (3) 後年度の財政負担

- ・事業実施後のヒアリングや企業のニーズ等を参考に、毎年見直していく。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
令和3年4月に国際たくみアカデミーへ入校する日本語力に課題がある外国人求職者に対し日本語支援しながら職業訓練を付与することにより、県の産業人材を養成する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名                    | 事業実施前<br>(H29) | 事業開始後<br>(H30) | 指標の推移    |            | 目標<br>(毎年度) | 達成率  |
|------------------------|----------------|----------------|----------|------------|-------------|------|
|                        |                |                | R01      | R02        |             |      |
| 日本語力に課題がある<br>外国人（受験者） | 1<br>(6)       | 6<br>(12)      | 8<br>(8) | 13<br>(24) | 10人         | 130% |

### 指標を設定することができない場合の理由

|  |
|--|
|  |
|--|

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
日本語力に課題がある外国人入学者に日本語通訳支援及び日本語講習会を行った。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
対象者数：13人

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |  |
| (評価)  | <p>岐阜県の産業人材は不足している状況である。特に、建設業及び基幹産業の製造業においては、深刻な状況である。</p> <p>定住外国人等の雇用状況は、非正規労働の仕事がほとんどで定職につけておらず、今後、ものづくりに興味を持つ外国人求職者に職業訓練を付与し、県内の産業界に人材を供給する必要がある。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)  | <p>通訳支援や日本語講習を導入することにより、外国人の職業訓練の理解度及び習熟度が向上する。定員充足率も増え、施設等の資源を有効活用できる。</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |  |
| (評価)  | <p>職業訓練は実習が約7割であり、日本語支援を行うことで外国人の理解度が高まり、日本人生徒と同じ実習での職業訓練が可能になる。</p>   |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>様々な言語に対応するための通訳・講師確保を関係各所と連携して行う必要がある。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>社会経済や産業構造の変化、モノづくり企業のニーズに応じ、事業実施後のアンケート調査や企業ニーズ等を参考に、毎年見直していく。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 職業能力開発施設整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3126)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,141 千円 (前年度予算額：662,089 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費     | 財 源 内 訳    |            |            |          |         |         |         |            |
|-----|---------|------------|------------|------------|----------|---------|---------|---------|------------|
|     |         | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附<br>金 | その<br>他 | 県 債     | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 662,089 | 328,044    |            |            |          |         |         | 295,200 | 38,845     |
| 要求額 | 27,141  | 12,783     |            |            |          |         |         | 11,400  | 2,958      |
| 決定額 | 27,141  | 12,783     | 0          | 0          | 0        | 0       | 0       | 11,400  | 2,958      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

職業能力開発促進法に基づき、県が設置・運営する職業能力開発施設の一つである「国際たくみアカデミー」(美濃加茂市)は、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併設しており、モノづくりの実践・実技を中心とした即戦力となる人材育成を目指した訓練を行っている。

職業能力開発校は、昭和 57 年 3 月竣工、築 38 年が経過し老朽化が進行している。職業能力開発短期大学校は、平成 17 年 3 月竣工、築 15 年が経過している。

「木工芸術スクール」(高山市)は、木工技術の習得に特化した即戦力となる人材育成を目指した訓練を行っている。同校の各施設は昭和 61 年 3 月竣工、築 34 年が経過し、老朽化が進行している。

両施設とも老朽化が進んでおり、長寿命化や訓練環境の整備の観点から改修が必要である。

### (2) 事業内容

たくみアカデミー職業能力開発校施設改修

・開発校本館外壁改修工事を行う。

< 整備計画 >

全体事業費：18,524 千円 (うち、令和 3 年度 16,437 千円)

令和 2 年度 開発校本館外壁改修工事実施設計 (2,087 千円)

令和 3 年度 開発校本館外壁改修工事 (16,437 千円)

### 木工芸術スクール職業能力開発校施設改修

- ・電気設備（LED化）改修工事を行う。
- ・本館棟・実習棟B給排水配管等改修工事（R4）の実施設計を行う。

#### <整備計画>

全体事業費：12,421千円（うち、令和3年度10,704千円）

令和2年度 電気設備（LED化）改修工事実施設計（1,717千円）

令和3年度 電気設備（LED化）改修工事（9,176千円）

本館棟・実習棟B給排水配管等改修工事実施設計  
（1,528千円）

#### （3）県負担・補助率の考え方

- ・施設改修（工事費用のみ） 1/2（対象面積に対する補助）  
厚生労働省：職業能力開発校設備整備等補助金 活用

#### （4）類似事業の有無 無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容  | 金額     | 事業内容の詳細     |
|-------|--------|-------------|
| 工事請負費 | 25,020 | 改修工事費用      |
| 委託費   | 2,075  | 設計委託料、工事監理費 |
| 事務費   | 46     |             |
| 合計    | 27,141 |             |

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### （1）各種計画での位置づけ

第10次岐阜県職業能力開発計画

第4 職業能力開発の基本的施策

1 誰もが自分らしく活躍できるための人材育成

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 職業能力開発促進法に基づき設置・運営している県立職業能力開発訓練施設の適正な維持管理を行う。令和3年度は、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールについて、長寿命化を目的とする改修を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 |     | 現在値 | 目標  | 達成率 |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
|     | (H)   | (H)   | (H) | (H) | (H) | %   |
|     | (H)   | (H)   | (H) | (H) | (H) | %   |

#### 指標を設定することができない場合の理由

職業能力開発促進法に基づき設置・運営している職業能力開発訓練施設の適正な維持管理のための改修であり、数値的な指標を設けることは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 国際たくみアカデミー職業能力開発校配管改修工事、短大校屋根外壁改修工事、短大校空調設備改修工事、令和3年度に予定する開発校本館外壁改修工事の実施設計を行った。  
 木工芸術スクールの実習棟B屋根外壁改修工事、高圧受電設備改修工事、体育館玄関スロープ設置及びトイレ改修工事、令和3年度に予定する電気設備（LED化）改修工事の実施設計を行った。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 前年度に設計を完了させることにより、次年度工事に必要な期間を確保することが可能となった。



## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |  |
| (評価)  | 開発校は築38年、木工芸術スクールは築34年経過。施設の老朽化が進んでおり、長寿命化の観点から改修が必要。また、訓練生に対しての訓練環境を整備するため改修を行う必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)  | 改修などの施設整備を行うことにより、常時適法な状態に維持管理することができる。  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |  |
| (評価)  | 適正な建物の維持管理・訓練生の訓練環境を整備することができる。  |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>建物の定期的な保守点検・維持管理が必要である。</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>各校の建物状況に応じて適正な建物の維持管理を行っていく。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |    |
|------------------------|----|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 無し |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     | 無し |

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 成人訓練棟解体等整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3126)

E-mail : c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,687 千円 (前年度予算額：1,810 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 1,810 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,810      |
| 要求額 | 8,687 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 8,687      |
| 決定額 | 8,687 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 8,687      |

## 2 要求内容

### ( 1 ) 要求の趣旨 ( 現状と課題 )

成人訓練棟は、昭和 45 年に岐阜県家畜保健所として建設され、その後、昭和 57 年から平成 20 年までは国際たくみアカデミーの教室として、近年は書庫等として利用していたが、現在は利用していない。

昭和 45 年の建設から、50 年が経過し、老朽化が進み災害等による倒壊の恐れもあるため、成人訓練棟及び附帯する倉庫の解体を行う。

### ( 2 ) 事業内容

全体事業費：10,497 千円

令和 2 年度 アスベスト調査 ( 281 千円 )

廃棄物処分 ( 1,529 千円 )

令和 3 年度 解体工事 ( 8,687 千円 )

### ( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県

( 4 ) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容  | 金額    | 事業内容の詳細 |
|-------|-------|---------|
| 工事請負費 | 8,687 | 解体工事    |
| 合計    | 8,687 |         |

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 後年度の財政負担

- ・令和3年度に解体工事を行う

( 2 ) 事業主体及びその妥当性

- ・県有施設の解体のため、県が行う。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
令和2年度は、アスベストの調査及び廃棄物の処分を行う。  
令和3年度に解体工事を完了する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 |     | 現在値 | 目標  | 達成率 |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
|     | (H)   | (H)   | (H) | (H) | (H) | %   |
|     | (H)   | (H)   | (H) | (H) | (H) | %   |

指標を設定することができない場合の理由

数値的な指標を設けることは困難であるため。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
アスベスト調査及び廃棄物の処分を行った。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
アスベスト調査を行ったところ、含まれていないことを確認した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>：必要性が高い、：必要性が低い                              |   |
| (評価)   | 築50年が経過し、老朽化が進み、災害等により倒壊する恐れがあるため行う必要がある。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない |   |
| (評価)   | 倒壊の恐れがあることから、解体を行うことは適切な管理にあたり有効。         |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>：効率化は図られている、：向上の余地がある                            |   |
| (評価)   | 解体工事前年に、アスベスト調査及び廃棄物の処分を行うなど、計画的に実施できている。 |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>解体後の跡地利用について、令和3年度中に方針を固める必要がある。 |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>跡地利用について、令和3年度中に方針を固め、今後の計画をたてる。 |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |    |
|------------------------|----|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 無し |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     | 無し |

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 国際たくみアカデミー海外連携推進事業費

この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3126)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 130 千円 (前年度予算額：130 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-----|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |     | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 130 | 65         | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 65         |
| 要求額 | 130 | 65         | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 65         |
| 決定額 | 130 | 65         | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 65         |

## 2 要求内容

### ( 1 ) 要求の趣旨 ( 現状と課題 )

次世代住宅の普及にあたっては、高気密・高断熱の住宅と太陽光発電設備等の設備を活かした省エネ性能の向上が必要となる。

国際たくみアカデミーでは、平成 26 年度から次世代住宅先進国であるドイツの職業学校が実施しているカリキュラムの調査を開始し、平成 27 年度から「リヒャルトフェーレンバッハ職業学校 ( RFG ) 」と連携協定の覚書を締結し、平成 30 年度には次世代住宅施工カリキュラムを導入した。

覚書は平成 30 年 6 月に更新し、カリキュラム導入後の課題等についてのアドバイスを受けられる体制を整えた。

### ( 2 ) 事業内容

平成 30 年度に導入した次世代住宅施工カリキュラムを引き続き実施する中で生じた課題に対し、連携先の RFG にアドバイスを受けながら充実させていく。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

職業転換訓練費交付金及び離職者等職業訓練費交付金充当(厚生労働省)

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額  | 事業内容の詳細                                     |
|------|-----|---|
| 役務費  | 30  | 電話代、郵送代 10,000 円 × 3 か月 ( 回 ) = 30,000 円    |
| 委託料  | 100 | 現地連携調整委託 100,000 円 × 1 か月 ( 回 ) = 100,000 円 |
| 合計   | 130 |   |

決定額の考え方

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略

成長分野(航空宇宙、医療福祉機器、食料品、医薬品、次世代エネルギー)

・次世代エネルギー分野のプロジェクト

岐阜県ゼロエネルギーハウスプロジェクトの推進

( 2 ) 後年度の財政負担

なし

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
令和3年度は、最終年となるが、引き続き、平成30年度に確立したカリキュラムを実施する。その中で生じた課題で対応困難な案件が発生した場合、連携先の RFG にアドバイスを受けながら充実させていく。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名             | 事業開始前      | 指標の推移       |              | 現在値<br>(前々年度末時点) | 目標           | 達成率 |
|-----------------|------------|-------------|--------------|------------------|--------------|-----|
| 次世代住宅に関する訓練修了者数 | 0<br>(H25) | 55<br>(H29) | 127<br>(H30) | 215<br>(R01)     | 380<br>(R03) | 57% |

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
平成30年度から開始した次世代住宅施工カリキュラムが、日本版（岐阜県版）になじむようにプログラムの調整等を行っている。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
課題が残る在職者に浸透させる次世代住宅施工カリキュラム・プログラムを修正し、4コースを実施した。



## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |  |
| (評価)  | 岐阜県版次世代住宅の普及に必要な施工技術者の育成、供給のために必要である。  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)  | RFGとの連携協定に基づき、RFGより必要なカリキュラム等入手し、指導員研修の結果に基づき、次世代住宅施工技術者育成に必要なカリキュラムと指導方法について方向性を確定することができている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |  |
| (評価)  | 次世代住宅施工技術者育成のためのカリキュラムを導入した。今後、カリキュラムを実施する中で生じた課題について、連携先のRFGにアドバイスを受けながら充実させていく               |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>平成30年度に確立したカリキュラムを実施し、課題が生じた場合に連携先のRFGにアドバイスを受けながら充実させていく。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 障がい者職業能力開発校情報システム等保守管理費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111(内3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,410千円(前年度予算額：4,410千円)

&lt;財源内訳&gt;

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 4,410 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 4,410      |
| 要求額 | 4,410 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 4,410      |
| 決定額 | 4,410 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 4,410      |

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

障がい者が職業技能を習得し、就労を目指す「岐阜県立障がい者職業能力開発校」の訓練で使用する情報関連機器の保守管理を行う。

## (2) 事業内容

令和元年度に整備した、情報関連機器及びシステムの維持管理のための、ネットワーク機器等リース、ネットワーク保守管理業務を委託する。

(契約期間：令和元年8月～令和7年2月 債務負担行為を設定済み)

## (3) 県負担・補助率の考え方

県(整備においては国補助を活用済み)

## (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容         | 金額    | 事業内容の詳細 |
|--------------|-------|---------|
| 委託料          | 1,650 | 保守料     |
| 使用料及び<br>賃借料 | 2,760 | 機器使用料   |
| 合計           | 4,410 |         |

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略 2017

[ 1 ] 産業人材確保対策プロジェクト

( 7 ) 障がい者の一般就労に向けた能力開発

##### (2) 国・他県の状況

国立障害者職業能力開発校 13 校

県立障害者職業能力開発校 5 校

##### (3) 後年度の財政負担

ネットワーク機器等リース・保守料(R3.4～R7.2) 12,862 千円

( 債務負担行為設定済み )

##### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

障がい者の一般就労をさらに促進するため、県において障がい者の職業能力開発校を整備し、職業訓練を実施する必要がある。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

職業能力開発促進法に基づいた障がい者職業能力開発校において、企業での就労に求められる職業能力を開発するため、情報関連機器を用いた訓練指導を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名      | 事業開始前          | 指標の推移          |                | 現在値           | 目標            | 達成率   |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|-------|
|          |                |                |                | (前々年度末時点)     |               |       |
| 障がい者実雇用率 | 1.74%<br>(H25) | 2.02%<br>(H29) | 2.14%<br>(H30) | 2.17%<br>(R1) | 2.30%<br>(R3) | 94.3% |

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理を行った。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理により、訓練環境を維持することが出来た。また、テレワークなど、これからの働き方に対応した情報関連機器の利用方法の体験を訓練に導入することが出来た。

## 2 事業の評価と課題

### （事業の評価）

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>           ：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>                            |   |
| （評価）   | <p>本県には障がい者職業能力開発校が無く、障がい者の一般就労の推進に向け職業能力開発校の整備が必要。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>           ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>           ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| （評価）   | <p>デジタル技術の高度な利用を行う Web デザイン科をはじめとして、訓練において日常的にパソコンなど情報関連機器を取り扱うことにより、実践的な技術を身につけることが可能となっている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>           ：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>                          |   |
| （評価）<br>○  | <p>訓練生の職業訓練のほか、Web 会議を活用した職場見学、企業との面接など、システムを多用途に活用することにより、効率的な運用を行っている。</p>                      |

（今後の課題）

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>           一般就労に必要な技能習得のため、企業側が導入している情報関連環境に合わせ、随時、機器及びシステムのアップデートを行っていく必要があり、障がい者雇用へのテレワーク就労導入を見据えたシステム整備も行う必要がある。<br/>           また、障がい者の訓練を行うための合理的配慮が新たに必要となった場合に、対応を行う必要がある。</li> </ul> |
|---|

（次年度の方向性）

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>           障がい者の一般就労に向けた職業訓練は、長期的な課題であり、企業側のニーズもくみ取りながら訓練を行っていく必要がある。</li> </ul> |
|--|

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 職業訓練指導員資質向上研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111(内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 548 千円(前年度予算額：816 千円)

&lt; 財源内訳 &gt;

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |     | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 816 | 536        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 280        |
| 要求額 | 548 | 302        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 246        |
| 決定額 | 548 | 302        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 246        |

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県立障がい者職業能力開発校では、障がい者の一般就労に向け、必要な職業技能を習得するための訓練を、職業訓練指導員(常勤職員)、職業訓練指導専門職(会計年度任用職員)及び非常勤講師で実施している。

職業訓練の質の向上、維持のためには、指導の中核を担う指導員の研修受講など、スキルアップの取り組みを継続して行う必要があるとともに、非常勤講師を含めた指導者全体での指導法検討等の取り組みが必要である。

## (2) 事業内容

## 指導員の技能向上

指導員の高齢・障害・求職者雇用支援機構主催によるスキルアップ研修の受講

指導員の国立中央障害者職業能力開発校における現場実習

その他(訓練準備)

関係者、関係機関とのカリキュラムの調整

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

：県負担 1/4 国補助（職業能力開発校設備整備費等事業費）3/4

：県負担 10/10

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額  | 事業内容の詳細  |
|------|-----|----------|
| 報償費  | 53  | 非常勤講師報償費 |
| 旅費   | 465 | 業務旅費     |
| 需用費  | 18  | 消耗品費     |
| 役務費  | 12  | 役務費      |
| 合計   | 548 |          |

決定額の考え方

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略 2017

[ 1 ] 産業人材確保対策プロジェクト

( 7 ) 障がい者の一般就労に向けた能力開発

( 2 ) 国・他県の状況

障害者職業能力開発校整備状況（令和2年4月時点）

国立障害者職業能力開発校 13校

県立障害者職業能力開発校 6校

( 3 ) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県において障がい者職業能力開発校を運営し、職業訓練を実施することは障がい者の一般就労をさらに促進する上で妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 指導員が障がい者に対する職業訓練のノウハウをさらに習得し、訓練指導の中核的な役割を担うようになる。併せて、指導員は専門職、非常勤講師とともに組織的な支援体制を適切に構築できるようになる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名      | 事業開始前                         | 指標の推移                         |                               | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目標                           | 達成率   |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------|-------|
| 障がい者実雇用率 | 1.74%<br><small>（H25）</small> | 2.02%<br><small>（H29）</small> | 2.14%<br><small>（H30）</small> | 2,17%<br><small>（R1）</small>    | 2.30%<br><small>（R3）</small> | 94.3% |

各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 ・指導員の高齢・障害・求職者雇用支援機構主催によるスキルアップ研修の受講：6回

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 指導員が研修を受講することにより、障がい者職業訓練のノウハウを取得することができた。また、関係機関との情報交換によりカリキュラム策定の参考にすることができた。



## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>                 |  |
| (評価)<br>○  | 指導員が本事業を通じて障がい者に向けた職業訓練のノウハウ等を習得することにより、充実した訓練を行うことができる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)   | 指導員が、指導技術の更なる向上と、新しい指導技法の習得を行い、訓練内容への反映をすることが出来た。        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>               |  |
| (評価)   | 研修を受けた指導員が、指導技術を他の指導員と共有し、開発校全体の指導力向上に結びつけるなど、効率化を図っている。 |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>障がい種別を問わず訓練を行う障がい者職業能力開発校は稀であるため、求められる指導技術が多岐に渡り、十分な研修機会を確保することが出来ていない。</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>新しい指導技法を身につけるとともに、幅広い障がいに対応した指導技法を開発校内部で造り上げて行くには、継続的に様々な研修を受講していく必要がある。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 技能向上訓練費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111(内 3126)

E-mail: c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,960 千円(前年度予算額：2,574 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 2,574 | 1,253      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 1,321      |
| 要求額 | 2,960 | 1,446      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 1,514      |
| 決定額 | 2,960 | 1,446      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 1,514      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

在職労働者の技能向上を目的として、事業主・事業主団体等における職業訓練の実施状況を把握し、事業主・事業主団体が自ら実施することが困難である職業訓練を国際たくみアカデミー職業能力開発校(美濃加茂市)及び木工芸術スクール(高山市)において実施する。

### (2) 事業内容

- ・技能向上訓練(施設内訓練・施設外訓練)  
短期課程在職者コース 43コース
- ・技能向上訓練(訓練支援)  
在職者コース(12時間未満)3コース

### (3) 県負担・補助率の考え方

職業能力開発促進法に基づき、事業主及び労働者に対する職業能力の開発・向上のための訓練であり、県に設置している職業能力開発施設が実施するため、県において負担する必要がある。

職業能力開発促進法第95条に基づき交付されている交付金を当事業に充てることとしている。

- (4) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細     |
|------|-------|-------------|
| 報償費  | 1,785 | 講師報償費       |
| 旅費   | 183   | 講師費用弁償、連絡旅費 |
| 需用費  | 948   | 訓練材料        |
| 役務費  | 44    | 通信運搬費、保険料   |
| 合計   | 2,960 |             |

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ  
第10次岐阜県職業能力開発計画  
第4 職業能力開発の基本的施策  
3 産業界のニーズに対応した人材育成  
(2) 技能振興、技能継承
- (2) 後年度の財政負担  
後年度も同様に実施していく。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 事業主、事業団体及び在職者等のニーズを把握し、事業主、事業団体で実施困難な在職者訓練を計画し実施する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名       | 事業開始前 | 指標の推移           |                 | 現在値            | 目標             | 達成率   |
|-----------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 在職者訓練受講者数 | ( H ) | 337人<br>( H28 ) | 325人<br>( H30 ) | 435人<br>( R1 ) | 693人<br>( R2 ) | 62.8% |
|           | ( H ) | ( H )           | ( H )           | ( H )          | ( H )          | %     |

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 技能向上訓練（施設内訓練・施設外訓練）  
 短期課程在職者コース 43 コース  
 技能向上訓練（訓練支援）  
 在職者コース 3 コース

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 事業主、事業団体及び在職者等のニーズを把握し、事業主、事業団体で実施困難な在職者訓練を実施した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)  | 職業能力開発促進法に基づき、事業主及び労働者に対する職業能力の開発・向上のための訓練であり、県に設置している職業能力開発施設が実施する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)  | 事業主及び事業団体からのニーズに基づき訓練を計画・実施しており有効である。                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)  | 対象職種の業界に対し、訓練の要望を聞き、それに合わせた訓練を実施している。                                     |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>企業や事業団体からのニーズにきめ細かく応えた各種訓練を企画するために、レディメイド型訓練に加え、オーダーメイド型訓練の充実を図って行く必要がある。</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>企業アンケート等により求められる訓練メニューを把握するとともに、オーダーメイド型訓練を充実させ、企業在職者の職業能力の開発・向上に努めていく。</li> </ul> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |    |
|------------------------|----|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 無し |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | 無し |

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 障がい者委託訓練費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 23,266千円(前年度予算額：23,230千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 23,230 | 23,208     | 0          | 0          | 0        | 0   | 22  | 0   | 0          |
| 要求額 | 23,254 | 23,233     | 0          | 0          | 0        | 0   | 21  | 0   | 0          |
| 決定額 | 23,254 | 23,233     | 0          | 0          | 0        | 0   | 21  | 0   | 0          |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県の雇用障がい者数は年々増加しているが、ハローワークに求職登録している障がい者は多数いるため、障がい者の職業能力の向上を図り、就職につながる職業訓練の実施が求められている。

### (2) 事業内容

企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、障がい者委託訓練を効果的に実施するため、委託先及び訓練生の開拓や訓練の管理、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

全額国費負担

### (4) 類似事業の有無

有

|      | 職場適応訓練                                      | 障がい者委託訓練                            |
|------|---|-------------------------------------|
| 目的   | 職場環境や作業に慣れることを目的とした実地訓練（訓練修了後は当該企業での就職を見込む） | 就職に必要な技能習得を目的とした障がいの態様やニーズを踏まえた職業訓練 |
| 訓練期間 | 6か月以内（1年まで延長可）                              | 原則3か月以内                             |
| 支給内容 | 委託先には委託料、訓練生には訓練手当を支給                       | 委託先には委託料、訓練生には訓練手当を支給               |
| 経費負担 | 半額国費による負担                                   | 全額国費負担                              |

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細                      |
|------|--------|------------------------------|
| 人件費  | 10,700 | コーディネーター報酬、共済費、手話通訳者派遣にかかる謝金 |
| 旅費   | 984    | 業務旅費、手話通訳者派遣にかかる旅費           |
| 需用費  | 76     | 消耗品費等                        |
| 役務費  | 229    | 郵送代、電話代                      |
| 使用料  |        |                              |
| 委託料  | 11,242 | 訓練委託料                        |
| その他  | 23     | 訓練生労災保険料                     |
| 合計   | 23,254 |                              |

### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### (1) 国・他県の状況

国の実施要領に基づき各都道府県で実施。

##### (2) 後年度の財政負担

全額国庫負担

##### (3) 事業主体及びその妥当性

国との委託契約に基づき、事業主体は岐阜県。

県内企業が求めるニーズを把握できる県が実施することは妥当である。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
障がい者の職業訓練の受講機会を拡充し、職業能力の向上を図ることで、障がい者の一般就労を拡大する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名    | 事業開始前 | 指標の推移        |              | 現在値<br><small>(前々年度末時点)</small> | 目標          | 達成率   |
|--------|-------|--------------|--------------|---------------------------------|-------------|-------|
|        |       |              |              |                                 |             |       |
| 訓練受講者数 | (H )  | 34人<br>(H28) | 30人<br>(H29) | 33人<br>(H30)                    | 51人<br>(R2) | 64.7% |
| 就職者数   | (H )  | 9人<br>(H28)  | 7人<br>(H29)  | 14人<br>(H30)                    | 28人<br>(R2) | 50.0% |

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・知識・技能習得訓練コース：2コース（令和2年9月末時点）
  - ・実践能力習得訓練コース：2コース（令和2年9月末時点）

### （前年度の成果）

- ・令和2年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
  - 訓練受講生 10名（令和2年9月末時点）
  - 就職者数 0名（令和2年9月末時点）
  - 就職者は、訓練が終了したのち増加していく見込み。



## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)  | 障がい者の一般就労に向けては、職業能力の習得が必要であることから、事業の必要性は高い。       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)  | 目標値には達していないものの、一定の雇用にはつながっている。                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)  | ハローワーク等関係機関のネットワークを活用することで、受講生の募集など効率的に事業を実施している。 |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>企業での実地実習を伴わない知識・技能習得訓練コースは、就職率が低水準であるため、訓練中からの手厚い就労支援と企業の求める訓練内容の設定が必要。</p> <p>また、就職率の高い実践能力習得訓練コースや特別支援学校早期訓練コースについては、地域の障がい者雇用ニーズに柔軟に対応できることから、関係機関と連携を取りながら今後実施件数を拡大していく方針。</p> |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>障がい者へ広く周知を図ることで訓練生を確保するとともに、障がい者及び企業ニーズに応じた訓練メニューの設定を行う。</p> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 訓練手当

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 55,885 千円 (前年度予算額： 54,033 千円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 54,033 | 27,016     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 27,017     |
| 要求額 | 55,885 | 27,942     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 27,943     |
| 決定額 | 55,885 | 27,942     | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 27,943     |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障がい者及び母子家庭の母 (父子家庭の父) に対して、職業訓練期間中の生活を保障する訓練手当を支給することにより、職業訓練の受講機会の拡充及び職業技能の習得を支援し、もって就業の促進を図る。

### (2) 事業内容

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律及び求職者支援法に基づき、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受講する、障がい者及び母子家庭の母 (父子家庭の父) の訓練期間中の生活を保障するため、訓練手当を支給する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

1 / 2 国費負担

### (4) 類似事業の有無

特になし

### 3 事業費の積算内訳

(単位：千円)

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---------|
| 報償費  | 55,885 | 訓練手当    |
| 合計   | 55,885 |         |

#### 決定額の考え方

#### 4 参考事項

(1) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略上の位置づけ

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

障がいのある人とない人も共にかつやくできる社会の確立

(障がい者の一般就労の拡大推進)

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

貧困からの脱却支援

(支援の充実)

(2) 後年度の財政負担

半額国費負担

(3) 事業主体及びその妥当性

訓練手当の支給は岐阜県

訓練期間中の生活保障となる訓練手当を支給することにより、障がい者及び母子家庭の母(父子家庭の父)の職業訓練受講機会の拡充及び職業技能習得の支援を行うことができるため、県として実施することは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 公共職業訓練を受講する障がい者及び母子家庭の母（父子家庭の父）に訓練手当を支給することで、職業訓練の受講機会の拡充及び職業技能の習得を支援し、もって就業の促進を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名  | 事業開始前 | 指標の推移          |                | 現在値                      | 目標            | 達成率   |
|------|-------|----------------|----------------|--------------------------|---------------|-------|
|      |       |                |                | <small>（前々年度末時点）</small> |               |       |
| 支給人数 | ( H ) | 59人<br>( H29 ) | 50人<br>( H30 ) | 62人<br>( R1 )            | 74人<br>( R3 ) | 83.8% |

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 障がい者及び母子家庭の母（父子家庭の父）に対する訓練手当の支給。

### （前年度の成果）

・令和2年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 支給人数 40人（令和2年度9月末時点）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)  | 公共職業訓練期間中の生活を保障する訓練手当の支給は、一般就労を目指す障がい者等に有益な支援であり、必要性が高い。                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)<br>○   | 現在、受給者数は微増傾向。障がい者等の公共職業訓練中の生活保障となる手当であり一定の受給者が見込まれる。今後も、ハローワークと連携して適正に支給する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)  | ハローワーク及び訓練先と定期的に情報共有を行うことで、効率的に進捗を管理している。                                   |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>近年、受給者数は微増傾向であり、障がい者等の公共職業訓練中の生活保障となる手当であることから、一定の受給者が見込まれる。法定雇用率の引き上げなどの状況に鑑み、より多くの方が活用できるよう、ハローワークと連携を取りながら執行を行う。</li> </ul> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>近年、母子家庭の母、また、父子家庭の父の受給者が増加している。<br/>また、令和2年4月の岐阜県障がい者職業能力開発校開校に伴い、支給対象者が増加した。厚生労働省やハローワークと緊密に連携して対応する。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |  |

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：中小企業振興費

## 事業名 中小企業合同新入社員研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,192 千円 (前年度予算額：3,330 円)

< 財源内訳 >

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 3,330 | 1,621      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,709      |
| 要求額 | 3,192 | 1,552      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,640      |
| 決定額 | 3,192 | 1,552      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 1,640      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内企業においては、雇用情勢の改善と少子高齢化社会の進展を背景とした人手不足や、若者の高い離職率が課題となっており、人材定着及び人材育成のための取組みはより一層重要性を増している。

しかし、事業規模が小さい企業においては、経営資源が乏しく、費用や場所、指導人材の確保等、様々な制約があるため、人材育成の重要性を認識していても、研修の実施率は低い。

このため、県内企業で働く若者の定着及び人材育成を促進するために、入社3年目までの社員を対象とした合同研修を実施する。入社してからを振り返り、今後の自身のあり方を確認し、企業で働く希望を実感してもらうとともに、他社の新規採用者との仲間意識の醸成を図る。

### (2) 事業内容

< 対象 >

県内中小企業における入社3年目までの社員を対象とした研修を実施する。

< 開催概要 > 5 圏域で計 6 回実施

(岐阜 20 人×2 回、西濃 20 人、中濃 20 人、東濃 20 人、飛騨 10 人)

< 内容 > フォローアップ及び交流を促進する研修

( 3 ) 県負担・補助率の考え方  
国(委託費の 1/2)

( 4 ) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細               |
|------|-------|-----------------------|
| 報償費  | 32    | プロポーザル審査会委員報酬         |
| 旅費   | 27    | 打ち合わせ旅費、プロポーザル審査会委員旅費 |
| 需要費  | 17    | コピー代、会議費              |
| 委託費  | 3,104 |                       |
| その他  | 12    | 通信運搬費                 |
| 合計   | 3,192 |                       |

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

- ・「第 1 0 次岐阜県職業能力開発計画」(平成 2 8 年度策定)
  - 第 4 職業能力開発の基本的施策
    - 3 産業界のニーズに対応した人材育成
      - ( 1 ) 製造業における体系的な人材育成の推進

( 2 ) 国・他県の状況

- ・令和元年度県内中小企業新入社員合同入社式・合同研修会(埼玉県)  
離職率が高い新入社員の定着率向上を図るため、県と経済団体が連携・協力し、県内中小企業の新入社員を対象とした合同入社式・合同研修会を実施。研修では、ビジネスマナー、社会人としての心構えを学ぶとともに、グループワークを行い、職場を超えた仲間づくりを支援する。

( 3 ) 後年度の財政負担

- ・事業実施後のアンケート調査や企業のニーズ等を参考に、毎年見直していく。



# 事業評価調書（県単独補助金除く）

|        |
|--------|
| 新規要求事業 |
| 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 中小企業における効率的・効果的な人材育成を推進し、県内のモノづくり産業の振興を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名          | 事業開始前       | 指標の推移         |      | 現在値          | 目標<br>(毎年度) | 達成率  |
|--------------|-------------|---------------|------|--------------|-------------|------|
| 中小企業合同新入社員研修 | 0人<br>(H29) | 118人<br>(H30) | (H ) | 148人<br>(R1) | 110人        | 135% |

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前々年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨の5圏域で計6回研修を実施。  
 148人が参加。

### （前々年度の成果）

前々年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 参加者は定員の110名を超え、定着促進、人材育成に繋がると見込まれる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>                              |  |
| (評価)  | 中小企業の多くは、人材育成の必要性や重要性を認識しつつも、研修等に要するコストや時間等が限られていることなどから、企業単体で研修等を行うことが困難であり、定着率向上のためにも、県内全域で新規採用者を対象とした人材育成の機会を提供する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |  |
| (評価)  | 参加者は定員を超えており効果が得られている。   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>                            |  |
| (評価)  | 参加者アンケートなどを踏まえ、更なる効率化を図る。  |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>社会経済や産業構造の変化、モノづくり企業のニーズに応じ、効果的な研修を企画し、県内全域の中小事業者に提供していく必要がある。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>受講者や企業の意見・要望を踏まえ、研修テーマや講師、開催時期や開催場所の見直し等を図りながら、継続的に実施していく。</li> </ul> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |    |
|------------------------|----|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 無し |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     | 無し |